北広島市高等学校等通学費助成事業　Ｑ＆Ａ

Ｑ．　定期券の写しを撮り忘れた月があった場合、どうしたらいいですか。
Ａ．　定期券の写しがない場合は原則、その月は対象外となります。ただし、例外として定期券購入の領収書に必要事項(期間、経路、金額、名前)が記載されている場合、対象とできる場合がありますので、市役所までご相談ください。

Ｑ．　1 世帯に高等学校等に通う生徒が２人います。それぞれの生徒について助成を受けられますか。
Ａ．　各生徒について、月 12,000 円を超えていれば助成対象になります。

Ｑ．　ひと月の通学定期券の購入金額が 12,000 円を超える月が冬期間のみですが、申請できますか。
Ａ．　できます。その場合は対象になる通学定期券の写真を撮影し、保存してください。
対象にならない期間の定期券の写しは必要ありません。

Ｑ．　スクールバスは対象になりますか。
Ａ．　通学定期券を購入している場合は対象になります。

Ｑ．　学校専用バス等の定期券の券面に金額等が記載されていない場合は、どうしたらよいですか。
Ａ．　金額等がわかるものを別途保存しておき、申請にあわせて提出してください。

Ｑ．　北海道中央バス株式会社で発行している実日数通学定期券は対象になりますか。
Ａ．　対象になります。

Ｑ．　インターネットによる電子申請ではない書類での申請はできますか。
Ａ．　原則インターネットによる電子システムでの申請となりますが、インターネット環境がない方は、書類による申請も可能です。その場合は、定期券を購入の度にコピーをとり、専用の台紙に貼付していただく方法になります。書類申請をご希望の方は、市役所担当課までご連絡ください。

Ｑ．　申請期間は 2 月 28 日までですが、3 月に購入した通学定期券については、助成されないのですか。
Ａ．　3 月分の助成金については、前月と同額を助成します。

Q．　毎月スマートフォンで撮影し保存していますが、書類での申請はできますか。

A．　できます。ただ、書類申請の場合、定期券の写しを紙に印刷し、専用の台紙に貼っていただく必要があります。スマートフォンで写しを撮っている場合、そのデータを申請時に紙に印刷する必要があるため、印刷環境等がない場合は、電子申請をお勧めいたします。

Q．　券面が不鮮明(経年劣化等により印字が消えかかっているもの等)の場合どうしたらよいですか。

A．　内容が確認できない場合、対象外とする場合がありますので、領収書等内容がわかるものを保存しておき、申請にあわせて提出してください。